

観光大使と連携した地域活性化業務委託公募型プロポーザル

質問回答書

質問項目	質問内容	回 答
仕様書 6 委託上限額	「当該金額には出演料を含むものとする」とありますが、観光大使（石田重廣氏）への出演料・謝金は委託料に含め、受託者が支払うものとの理解でよろしいでしょうか。また、貴市がご想定される出演料の目安又は上限額がございましたらご教示ください。	お見込みのとおりです。 観光大使（石田重廣氏）への出演料・謝金は委託料に含め、受託者が支払うものとします。 なお、出演料（交通費等含む）の目安は総事業費の 1/3 程度を想定しております。
仕様書 7 事業内容 (1) あぶくま洞の洞内を活用したコンサート	本事業で開催するあぶくま洞内コンサート会場のキャパシティ（観客の収容人数）はどの程度でしょうか。 また、仕様書内の「当日はあぶくま洞において洞内コンサートを実施予定であることから～」の洞内コンサートとは、同日に本事業とは別のコンサートが催されるという意味ではなく、本事業で開催する洞内コンサートを指しているという認識で間違いないでしょうか。	あぶくま洞内コンサート会場のキャパシティについては、会場運営上の安全確保等を踏まえ、受託者決定後、市と協議の上で決定するものとします。（R7 実績：100 人程度） なお、仕様書内の「当日はあぶくま洞において洞内コンサートを実施予定であることから～」の洞内コンサートは、あぶくま洞で毎年開催している洞内コンサート（あぶくま洞滝根御殿コンサート）を指します。本事業では、その開催枠の一つを利用するものです。
仕様書 7 事業内容 (1) あぶくま洞の洞内を活用したコンサート	あぶくま洞において、洞内の既設音響設備、電源及びステージを本業務で使用することは可能でしょうか。使用できない場合、受託者が搬入すべき設備の想定範囲をご教示ください。	あぶくま洞において電源の使用は可能です。音響設備及びステージは常設のものがないため、必要となる機材の範囲等については、別途協議により調整するものとします。
仕様書 7 事業内容 (1) あぶくま洞の洞内を活用したコンサート (2) 講演会及びコンサート (3) 出店及び飲食ブースの	本事業で実施するいずれのイベントも、会場の使用料は事業見積に含めずよいという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。本事業で実施する各イベントの会場使用料は、事業見積に含めないものとします。

設置		
仕様書 7 事業 内容 (3) 出店 及び飲食ブー スの設置	中央公民館内に飲食スペースを設けることは可能でしょうか。また、駐車場内での飲食ができるスペース（机や椅子）設置は必須でしょうか。	中央公民館内に飲食スペースを設けることは可能です。 なお、駐車場内での飲食スペース（机や椅子）の設置については必須ではなく、実施内容に応じて受託者が提案するものとします。
仕様書 7 事業 内容 (3) 出店 及び飲食ブー スの設置	出店者から出店料を徴収することは可能でしょうか。可能な場合、当該収入の帰属及び仕様書 10 の収支報告書における取扱いをご教示ください。	出店者から出店料を徴収することは可能です。なお、当該収入の帰属は受託者となることを想定しています。 また、仕様書 10 の収支報告書における取扱いについては、市と受託者が協議の上、別途定めるものとします。
仕様書 8 業務 委託内容	石田重廣氏の当日の田村市入りに至るまでの交通手段・手法は現時点で何か把握されている情報はございますでしょうか。（郡山駅までは新幹線でお越しになり、その後はタクシー移動となる、など）	石田重廣氏の当日田村市入りまでの移動手段・手法については、新幹線やレンタカーなどを想定しています。 なお、詳細な移動方法等は、受託者決定後、市と協議の上で調整するものとします。
仕様書 8 業務 委託内容	イベント会場となるあぶくま洞内及び田村市文化センター、中央公民館駐車場（中央公民館）には、イベント前日（12/4）に入って設営等の準備をすることは可能でしょうか。	前日（12/4）における会場への立入り、設営等の準備については、会場管理者及び市と協議の上で可能とする想定です。 なお、具体的な入場時間、作業範囲等は、関係者と調整の上で決定するものとします。